

昭和五十六年六月三日提出
質問第四二二号

インドネシア尿素肥料プロジェクトに対する我が国の経済協力に関する質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和五十六年六月三日

提出者 草川昭三

衆議院議長 福田 一 殿

インドネシア尿素肥料プロジェクトに対する我が国の経済協力に関する質問主意書

インドネシア尿素肥料プロジェクトに対する我が国の経済協力は、一昨年十月総額四百七十五億円の資金供与が交換公文で締結されたが、その後、わずか十一カ月を経た昨年九月、更に九千万ドルの追加供与が要請され、その後、意向表明が行われた。私は、その経緯根拠について、去る二月二十七日予算委員会において質疑を行い、更にその後、政府並びに関係機関の説明を求めてきたが、依然として私の質疑に対して納得できる回答を得ていない。

従つて、次の事項について質問する。

- 一 インドネシア尿素肥料プロジェクトに関し国際協力事業団が一九七八年に行つた調査では、総工事予定額をいくらと見積つたのか。また、その見積りに当たり特定企業から資料を求めた事実はあるのかどうか。

二 国際協力事業団のF・Sは工期を何カ月と見積つたか。また、インドネシア政府との交換公文締結時点では、当該プロジェクトは何年何月に完成予定であつたか。

三 円借款三百三十億円、輸銀融資百四十五億円、合計四百七十五億円の供与額とJICA報告書の総工事予定額との差はいかなる理由に基づくものか。

四 当該プロジェクトの建設に当たり関与したコンサルタント会社名とその契約は何時結ばれたか。また、日本側企業が落札した工事請負金額はいくらか。その入札時の総工事費はいくらであつたか。

五 一九七九年十月に交換公文が結ばれて以来、わずか十一カ月の間に何故九千万ドルの追加供与が必要となつたのか、それを認めざるを得ない事情変更とは何か、その根拠を示されたい。

六 根拠の一つとなつた仕様変更は、何時行われたか。これは、JICA報告に折込みずみではなかつたのか。また、一九八〇年一月の入札告示は、変更後の仕様書に基づくものかどうか。

七 右経過の疑問を解明するに当たり、当該プロジェクトに関する審査調書の公開が必要であると

思うが、その意思があるのかどうか。

右質問する。